

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 馬天福祉会
船越認定こども園
理事長 兼島 繁

令和 7 年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和 7 年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

＜各月ごとの年齢別の公定価格の額＞

	1 号認定（教育）			2 号認定（保育）				3 号認定（保育）			
	4 歳児 以上	3 歳児	満 3 歳児	4 歳児以上		3 歳児		1・2 歳児		0 歳児	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4 月	163,940	180,130	180,130	65,060	57,780	80,510	73,270	147,340	140,100	244,480	237,240
5 月	163,940	180,130	180,130	65,060	57,780	80,510	73,270	147,340	140,100	244,480	237,240
6 月	163,940	180,130	180,130	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
7 月	159,540	175,730	175,730	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
8 月	159,540	175,730	175,730	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
9 月	159,540	175,730	175,730	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
10 月	159,540	175,730	175,730	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
11 月	159,540	175,730	175,730	65,060	57,780	80,510	73,270	147,340	140,100	244,480	237,240
12 月	159,540	175,730	175,730	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
1 月	161,110	171,290	171,290	61,680	54,400	71,320	64,080	147,810	140,570	244,950	237,710
2 月	159,540	175,730	175,730	65,040	57,760	80,490	73,250	147,320	140,080	244,460	237,220
3 月	186,030	202,220	202,220	75,140	67,860	90,590	83,350	157,420	150,180	254,560	247,320

＜各月ごとの副食費徴収免除の場合の加算額＞

4, 5, 6 月（1 号）	3920	4650	4650	4, 5, 6 月（2・3 号）	4900	4900	4900
7, 8, 9 月（1 号）	3180	240	4650	7, 8, 9 月（2・3 号）	4900	4900	4900
10, 11, 12 月（1 号）	4900	4160	4410	10, 11, 12 月（2・3 号）	4900	4900	4900
1, 2, 3 月（1 号）	4160	4160	3180	1, 2, 3 月（2・3 号）	4900	4900	4900

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 5 年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）